

吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例 施策推進方針

(手話を広めることと障がいのある人と話しやすくするために、吹田市が進めていくことを決めます。)

1 吹田市がこれから進めていくこと

市がこれから進めていくことは3つです。

- 1 手話が言葉であるということをみんなが分かるようにします。手話のことを分かる人を増やします。
- 2 障がいのある人がいろいろな情報を簡単に知ることができるようにします。障がいのある人がコミュニケーション(気持ちを伝えること)の方法を自由に選ぶことができるようにします。
- 3 コミュニケーション支援者※を育てたり増やします。

※手話通訳や点字などを使って言葉や文章を伝える技術を持つ人

2 今の状況と課題

【今の状況】

コミュニケーションするときに助けてほしいこと

- ・目に障がいがある人は「わかりやすい言葉で話してほしい」という人が多いです。コミュニケーションするときに「点字」を使ってほしい人は14.3%です。
- ・耳に障がいがある人は「大きな声でゆっくり話してほしい」という人が多いです。コミュニケーションするときに「手話」を使ってほしい人は29.6%、「文字」を使ってほしい人は42.3%います。

※第7期障がい福祉計画を作るときに行った調査で分かったこと(令和5年(2023年)に2,000人に聞きました)

【課題】

- ・手話のことをみんなに知ってもらうための取組があまりできていません。
- ・コミュニケーションするためのいろいろな方法のことをみんなが分かっていません。みんながもっと思いやりを持つ必要があります。
- ・市役所のすべての職場で同じような対応ができていません。
- ・お医者さんにかかるときに、お医者さんの話をきちんと伝えるコミュニケーション支援者が少ないです。

3 目標

- 1 手話が言葉であるということをみんなが分かるようにします。手話のことを分かる人を増やします。
- 2 障がいのある人がいろいろな情報を簡単に知ることができるようにします。障がいがある人もない人も、みんながコミュニケーションしやすいようにします。

すいたし すす
【吹田市がこれから進めていくこと1】

しゅわ ことば わ ひと ふ
手話が言葉であるということをみんなが分かるようにします。手話のことを分かる人を増やします。

ほうこうせい
【方向性】

しゅわ ことば わ
手話が言葉であるということをみんなに分かってもらえるように
します。たくさんの人（ひと）が手話（しゅわ）に関心（かんしん）を持ち、気軽（きがる）に手話（しゅわ）を使（つか）える
ように、学（まな）ぶ機（き）会（かい）を意（い）用（よう）します。また、安（あん）心（しん）して手話（しゅわ）を使（つか）えるよう
にします。

ごーる
【ゴール】

かんたん しゅわ
みんながあいさつなどの簡単（かんたん）な手話（しゅわ）ができるようになり
ます。みんなが手話（しゅわ）を理（り）解（かい）し、こみゅにけーしょん
しやすいまちにします。

おも とりくみ じっし すす とりくみ
【主な取組】 ●すでに実施（じっし）しており、これからもっと進（すす）める取組

- 市民（しみん）が手話（しゅわ）を学（まな）ぶ教室（きょうしつ）を開（ひら）きます。
- 市（し）のホームページ（ほーむぺーじ）で手話（しゅわ）を広（ひろ）める動（どう）画（が）を流（なが）します。
- 市（し）職（しょく）員（いん）向（む）けに手話（しゅわ）の研（けん）修（しゅう）を实（じっ）施（し）します。
- 市（し）内（ない）の大学（だいがく）にある手話（しゅわ）サークル（さーくる）と協（きょう）力（りょく）して手話（しゅわ）の
こ（わ）を分（わ）かる人（ひと）を（ふ）増（ふ）や（す）します。

いちぶ じっし とりくみ けんとう とりくみ
▲一部（いちぶ）を实（じっ）施（し）している取組 ○これから検（けん）討（とう）する取組

- ▲市（し）の広（こう）報（ほう）誌（し）やパンフレット・ポスター（ぼすたー）を使（つか）って手話（しゅわ）を広（ひろ）めます。
- ▲公（こう）共（きょう）施（せ）設（せつ）の電（でん）子（し）掲（けい）示（し）板（ばん）など（な）を使（つか）って手話（しゅわ）を広（ひろ）めます。
- ▲学（が）校（こう）や保（ほ）育（いく）園（えん）など（な）で子（こ）供（ども）が手話（しゅわ）に接（せつ）する機（き）会（かい）をつ（つく）り（す）ます。
- 手話（しゅわ）を使（つか）って楽（たの）しく話（はな）し（はなし）がで（で）きる場（ば）所（しょ）や仲（な）間（ま）の情（じょう）報（ほう）を（あつ）集（あつ）めて
紹（しょう）介（かい）し（す）ます。また（また）そ（その）の活（かつ）動（どう）が（すす）進（すす）んで（い）くよう（よう）に協（きょう）力（りょく）を（し）ま（す）す。

【吹田市がこれから進めていくこと 2】

障がいのある人がいろいろな情報を簡単に知ることができるようにします。

障がいのある人がコミュニケーションの方法を自由に選ぶことができるようにします。

【方向性】

障がいのある人が情報を知ることやコミュニケーションで困らないように、何か手段を用意し、用意していることを、市民の皆さんに広くお知らせします。そして、障がいのある人が安心してその方法を利用できるようにします。

【ゴール】

障がいの種類にあわせた、いろいろなコミュニケーション手段を使って、障がいのある人が簡単に情報を知ることができ、コミュニケーションがしやすいまちにします。

【主な取組】 ●すでに実施しており、これからもっと進める取組 ▲一部を実施している取組 ○これから検討する取組

●市の窓口で筆談（字を書いて伝えること）ができることを知らせる掲示をしています。また、筆談のためのマニュアルを作っています。

●市の窓口到手話通訳者を置いています。また必要なときには来てもらいます。

●病院や市役所の手続きなどに手話通訳者や要約筆記者（話の内容をその場で字にする人）に行ってもらいます。

●遠く離れた場所からスマートフォンなどで手話通訳をしています。

●NET119（インターネットで119番通報する方法）が使えます。

●市の広報誌を点字で作ったり、音声で読み上げています。

●市がつくる動画や市議会放送に文字情報をつけています。

●市の図書館で、目が見えない人のために本を声で読んで伝えたり、本を点字で作ったり、音声で読み上げたものを貸し出しています。

●市のホームページを新しくして、みんなが使いやすくしています。

●市に住む人の暮らしのためにしていることについて、市はいろいろな方法で伝えるようにします。

●病気やけがで、あとから目が見えなくなった人のために、点字を読む教室を開きます。

▲市のイベントや会議に手話通訳者や要約筆記者に来てもらいます。

▲市の窓口で文字で書いて伝えるボード（筆談ボード）を置きます。

▲市のイベントで手話を通訳できる人がいるときは、耳マークや筆談マークに加えて手話マークをみんなに見える場所に貼り出して知らせます。

【主な取組】 ●すでに実施しており、これからもっと進める取組 ▲一部を実施している取組 ○これから検討する取組

▲地震や台風などのとき、市のお知らせを伝える方法を考えて準備します。避難所（みんなが逃げるところ）などで障がいの
ある人が必要なものを準備します。そして、準備したことをみんなに知らせます。

▲市が出す手紙やメールなどは全てU Dフォント（みんなが見て分かりやすい文字の種類）を使って見やすくします。

▲市が作る冊子などにやさしい日本語を使います。

○市の窓口にイラストなどを指さして伝えるためのコミュニケーション支援ボードを置きます。

○声を字に変えるI C TやA Iなどのデジタル技術を活用します。

○事業者がいろいろなコミュニケーション手段を用意できるよう、市はその手助けをします。

○市がイベントや会議を開くときに必要な支援をあらかじめ考えてチェックリストにします。

○市の代わりに市の仕事を行う人（指定管理者や委託事業者）も、必要なコミュニケーションの方法を用意します。

【吹田市がこれから進めていくこと3】

コミュニケーション支援者を育てたり増やします。

【方向性】

市民が手話などのコミュニケーション技術を身につけるための環境を整えます。そして、コミュニケーション支援者をこれからも続けて育てていきます。

【ゴール】

障がいのある人が必要なときに、専門的なコミュニケーション支援を受けられるまちにします。

【主な取組】 ●すでに実施しており、これからもっと進める取組

●専門的な技術を持つコミュニケーション支援者を育てるための研修を行います。

●専門的な技術を持つコミュニケーション支援者に、必要な人のところに行ってもらいます。

▲一部を実施している取組 ○これから検討する取組

○市民が、よりレベルの高い手話を学ぶことができる教室を開きます。

○手話通訳者がいる病院の情報をお知らせします。

○遠く離れた場所にいる手話通訳者が、スマートフォンの画面などを使って手話通訳ができるようにするなど、ICT技術を活用します。

5 市が取組を進めていくための体制

1 進みぐあいの確認

市の取組がどこまで進んでいるのか、全ての部署に年に1回問い合わせ確認していきます。

2 進みぐあいの管理

【市役所の外の会議】

- ・この条例を進めていくために、市役所以外の人が集まる作業部会をつくりました。その作業部会を毎年、開催し、市の取組がどれだけ進んでいるかを報告して意見を聴きます。
- ・障がい者施策推進専門分科会にも進みぐあいを報告します。

【市役所の中の会議】

- ・市長をトップとする障がい者福祉事業推進本部に進みぐあいを報告します。

3 方針の見直し

- ・障がい福祉計画に合わせ、3年ごとに見直します。
- ・障がい者や専門家の意見を聴いて、必要なときは見直しをします。